お知らせ

市役所職員を装った還付金詐欺にご注意ください。

■問い合わせ　市民生活課（内線3011）

現在、沖縄県内で高齢者を狙った還付金詐欺が、多く発生しています。

市内でもATMを使って受け取りの手続きを促す電話があったとの報告を受けています。

手口としては、市役所などの公的機関を名乗る職員が、「医療費」・「保険料」・「年金」「還付金」などの言葉を使い、ATMへ行くようにと巧みに言われるようです。

市ではATMを使って還付金の手続きをすることはありません。

不審な電話やメールで連絡があった場合は、家族などの身近な人や警察、市民相談室に相談してください。

身近な人に連絡をし、相談することは、騙されないようにするための重要な手段です。

また、高齢者に対しこまめに連絡を取ることも大切なことです。

連絡先

市民相談室　☎851-5059

浦添警察署　☎875-0110

詐欺事例

①医療費の還付金がある。
②保険料の払い戻しがある。
③年金の振り込みがある。

詐欺手口

①携帯電話を持って近くのATMに行ってほしい。
②孫を装いATMに行かせる。

↓

携帯電話を使い画面ボタンを押させる。

↓

相手の言うままにATMを操作すると知らないうちに現金を振り込んでしまう。

沖縄県内における詐欺の実態

次の表は県内で発生した詐欺事件件数です。

平成28年に入り浦添署管内で還付金詐欺が1件発生しています。

沖縄県内の詐欺事件発生件数

	還付金詐欺	架空請求詐欺	融資保証金詐欺	異性との交際あっせん名目の詐欺	ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺	その他
平成27年	8	19	1	1	2	2
平成28年	5（内1件浦添市内）	3	0	0	0	1

お知らせ

市税は納期限内に納めましょう。

■問い合わせ　納税課（内線2315・2318）

市民の皆さんが浦添市に納める市税は、行政サービスを行う上で欠かせないものです。

市税は、幼稚園、小中学校、道路、公園などの整備、社会福祉サービスなど、身近な生活に役立てます。

行政サービスの財源を確保し、住みやすい環境を維持するためにも市税の納期限内の納付をお願いします。

納付は便利な口座振替で

市税の納付は指定の口座から振り替えることができます。

納期限の日に自動的に引き落とされ、「うっかり納め忘れ」を防ぐことができます。

忙しくて金融機関に足を運ぶ時間がない人は、便利な口座振替をぜひご利用ください。

コンビニ・ペイジーで納付

金融機関のほかにコンビニエンスストアやペイジー（インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM）でも納付することができます。

■対象の市税

市県民税（普通徴収）

固定資産税・軽自動車税

※一部対象外の納付書があります。

■口座振替のできる金融機関

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
沖縄県労働金庫
沖縄県農業協同組合
コザ信用金庫
ゆうちょ銀行

■口座振替の申込方法

「預金通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参し、金融機関窓口で申込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市税の納付が難しい場合

病気や失業など、やむを得ない理由で納期限内に納付が困難な場合は、分割納付などの方法もあります。お早めに納税課までご相談ください。

募集

老人クラブ会員募集のお知らせ

■問い合わせ　福祉給付課（内線3567）
浦添市老人クラブ連合会　☎878-2224

浦添市には、現在老人クラブが32団体あり、29団体が市老人クラブ連合会に加入しています。

老人クラブは、60歳以上の人で構成され、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくり、地域づくりを目指しています。

老人クラブ活動に興味のある人はお近くの自治会老人クラブにご連絡ください。

創立50周年

浦添市老人クラブ連合会は今年の11月24日で創立50周年を迎えます。

昭和36年に結成された「小湾鶴亀会」を皮切りに、次々と老人クラブが結成され、昭和41年11月24日、「浦添村老人クラブ連合会」が発足しました。

昭和45年「浦添市」に昇格した際には、「浦添市老人クラブ連合会」と改名しました。

今後も地域に貢献できるよう活動の場を広げ、健康で楽しい老人クラブを目指します。

11月には記念式典の開催を予定しています。

▲老人・婦人合同運動会の様子

▲50周年記念植樹

浦添グリーンハイツ老人クラブ「若竹会」会長の上地徳一さんにインタビューを行いました。

活動のきっかけは、地域に貢献したいという思いからです。地域の清掃や登校時に子どもたちへの交通安全指導などを会員の皆で行っています。

また、沖縄市防災研修センターで災害について学習もしてきました。

「地域に還元できるような活動を、自分が出来る時に出来る事をする。生涯現役を目指します。」と話してくれました。

新1年生へプレゼントする交通安全のお守りをみんなで楽しく作成中。そこには、いきいきとした姿と、地域愛に溢れた優しさがありました。

お知らせ

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）申請受付開始のお知らせ

■問い合わせ　臨時給付金支給室　☎870-1822

市では、給付金の支給対象者として見込まれる人へ、3月下旬に以下の封筒で申請書を送付していますので期限までに申請してください。

なお、申請書に記入・押印漏れや必要書類の添付がないなどの不備があると、給付金の支給ができない場合や支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

■支給対象者

平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた人）で左記の支給要件に該当している人。

■支給要件

●平成27年1月1日に浦添市の住民基本台帳に記録されている人。

●平成27年度分の住民税が課税されていない人。（ただし、課税者の扶養となっている人、生活保護制度の被保護者となっている人は支給の対象とはなりません）

■支給額

対象者1人につき3万円

■申請期限

6月22日（水）まで

■申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送または窓口へ提出してください。

※郵送の場合は、同封されている返信用封筒を使用してください。切手は不要です。

■受付場所

市役所2階202会議室（児童家庭課の裏）

■受付時間

8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

※詳細については、市ホームページをご覧ください。